

第4次かわさきノーマライゼーションプラン改定版（第5期障害福祉計画）に対する意見について

1 障害者総合支援法における自立支援協議会と障害福祉計画

【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律】
（市町村障害福祉計画）

第八十八条

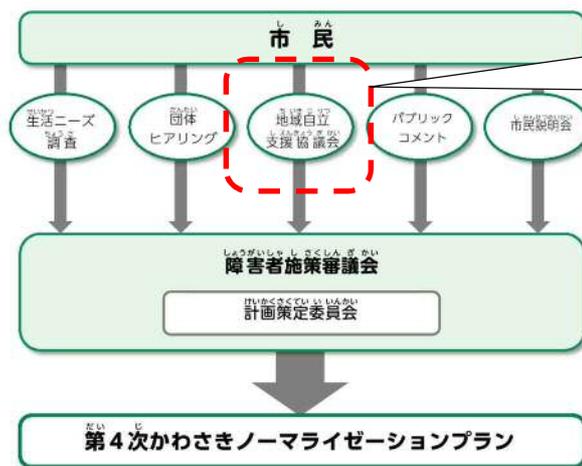
8 市町村は、第八十九条の三第一項に規定する協議会（以下この項及び第八十九条第六項において「協議会」という。）を設置したときは、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合において、あらかじめ、協議会の意見を聴くよう努めなければならない。

市は協議会へ
意見を聴きます！

2 川崎市における自立支援協議会と障害福祉計画



今回はこの「第5期障害福祉計画」
です



市障害者施策審議会へ意見を提出し、市障害者施策審議会
で計画について検討します

3 今後のスケジュール（案）

- 平成29年7月までに各区協議会で意見を集約
- 7・8月の企画運営会議で市協議会としての意見案を作成
- 8月下旬に第2回全体会議を開催し、市協議会としての意見案を確定
- 8月末までに障害者施策審議会へ意見を提出

第4次かわさきノーマライゼーションプランの策定にあたって	第1部
地域包括ケアシステムの推進	第2部
障害者施策の推進	第3部
第4期障害福祉計画	第4部
各区の取組	第5部
計画の策定及び推進	第6部
	資料編

1

第4期障害福祉計画について

(1) 障害福祉計画とは

障害福祉計画は、障害者総合支援法に規定されるサービスを計画的に整備することを目的として、市町村及び都道府県がそれぞれの実情に基づき策定します。

第4期は平成27年度から平成29年度までの3年間の計画として策定します。

(2) 第4期障害福祉計画の内容

第4期障害福祉計画では、障害者の高齢化・重度化・多様化や「親なき後」を見据えた視点に立ち、地域において求められている相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、専門的な対応、地域づくりの体制づくり等の機能を持った拠点等の整備を新たに加え、次の事項を成果目標として定めます。

■平成29年度までに重点的に取り組む目標

- ①福祉施設から地域生活への移行に関する数値目標
- ②精神科病院からの地域生活への移行に関する数値目標
- ③地域生活支援拠点等の整備に関する数値目標
- ④福祉施設から一般就労への移行に関する数値目標
- ⑤障害児支援のための計画的な基盤整備に関する数値目標

■サービスの必要な量の見込みとその見込量を確保するための方策

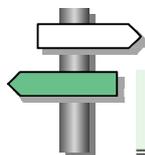
平成27年度から平成29年度までの各年度における指定障害福祉サービス及び指定相談支援等の種類ごとの見込量とその見込量を確保するための方策を定めます。

■地域生活支援事業等の実施に関する事項

平成27年度から平成29年度までの各年度における地域生活支援事業等の種類ごとの見込量とその見込量を確保するための方策を定めます。

2

平成29年度までに重点的に取り組む目標



数値目標1 福祉施設から地域生活への移行

福祉施設に入所している障害者について、グループホームやひとり暮らしなど、地域生活への移行を推進します。

第3期の進捗状況

第3期障害福祉計画では、①平成26年度末までに平成17年10月1日時点の施設入所者数（578人）の25.3%（146人）が地域生活に移行すること、②平成17年10月1日時点の施設入所者数から2.6%（15人）削減することを目標としました。

①入所施設からの地域移行

平成26年度末までの目標	平成26年10月1日までの実績	平成26年10月1日までの進捗率
146人	108人	73.9%

②施設入所者の削減

平成26年度末までの目標	平成26年6月末までの実績	平成26年6月末までの進捗率
▲15人	▲45人	300%

地域移行については、平成17年10月1日時点の施設入所者を対象とし、移行が可能な障害者から地域移行を進めてきているため、徐々にペースが落ちてきていることを踏まえると、目標達成は厳しい状況となっています。

施設入所者の削減については、市内外の入所施設からの地域移行の取組が進み、目標を上回っています。

生活ニーズ調査の主な結果

- 在宅の知的障害者の約8割が自宅やグループホームで、約2割が今後入所施設での生活を希望しています。(回答者の約5割が、本人の意思確認が困難なため、家族、支援者の代筆)
- 「施設入所者」では「市内の入所施設で生活したい」「市外でも入所施設で生活したい」が約6割となっている一方で、「自宅で親や親族などと生活したい」が17.5%、「グループホームで生活したい」が12.5%と、地域移行を希望する方も3割を超えています。

団体ヒアリングにおける主な意見

- 入所施設で地域移行に向けた訓練を行った後、グループホームにおいて生活し、問題が発生したときは、その入所施設がバックアップをしてくれる体制が必要である。
- 地域移行するにあたり、住まいの場と日中活動の場の両方の場が必要である。

地域自立支援協議会からの主な意見

- 障害特性や地域移行時の利用など個々の状況にあったグループホームの充実が必要である。
- ニーズに対するヘルパーの絶対数が少ないため、人材育成の研修機会を増やし、障害福祉サービスの担い手を増やすことが必要である。



第4期の目標と考え方

【目標】

第4期障害福祉計画では、①平成29年度末までに平成25年度末時点の施設入所者数(539人)の12%(65人)が地域生活に移行することを目標とします。②平成25年度末時点の施設入所者からの削減数については、本市の入所施設の定員数が少ないことを鑑み、現状の水準を維持します。

項目	数値	備考
平成25年度末時点の入所者数(A)	539人	
【目標値①】(B) 入所施設からの地域移行	65人	(A)のうち、平成29年度末までに地域生活へ移行する方の目標数
新たな入所施設利用者数(C)	65人	平成29年度までに新たに入所施設利用が必要な方の見込数
平成29年度末の入所者数(D)	539人	平成29年度末の利用者見込数 (A - B + C)
【目標値②】(E) 施設入所者の削減数	0人	差引削減見込数 (A - D)

【考え方】

- 目標値①の地域移行者数については、直近3年間(平成22年10月2日～平成25年10月1日)の年間平均移行者数(4人)ですが、今後についても積極的に入所施設からの地域生活への移行の取組を推進し、国の指針のうち、第3期の未達成分を除き、65人と見込みます。
- 目標値②の施設入所者数については、引き続き地域移行へ向けての取組を積極的に進めていくものの、本市の入所施設の定員数が少ないことと合わせて、障害特性等により在宅生活の継続や、すぐにグループホームに入居することが難しいことなど、施設への入所による支援がふさわしい障害者も多くいることから、地域移行をした人と同数の人が施設入所することを見込み、平成25年度末時点の施設入所者数からの削減は見込まないこととします。

目標達成のための方策

目標①

- 相談支援や短期入所、居住支援制度など地域生活を支える体制を強化します。
- 地域における生活の場(グループホームなど)と日中活動の場(通所施設や地域活動支援センターなど)の整備を進めます。
- 重度・重複障害などの個別ニーズにきめ細かく対応できるグループホームの整備を進め、地域で暮らしていける体制づくりを進めます。
- グループホームの支援体制を強化するための市独自の報酬加算を行うことに加えて、支援者に対する研修の実施や、現在順次整備を進めている地域リハビリテーションセンターの専門機能との連携を図ることなどにより、サービスの質の向上を図ります。
- グループホームを利用する際の経済的負担を軽減するため、国と市にて家賃の助成を行います。
- 円滑な地域移行を進めるため、施設に入所しているときからグループホームを体験利用する場と機会を拡大を図ります。

コラム

地域移行後 1 年目を迎えるにあたって…

私は平成 26 年 3 月から川崎区にあるグループホームに入りました。

平成 26 年 2 月 21 日に施設、相談支援、福祉事務所の人とホームを見学にいきました。

ホームは駅から近く、とても便利な場所にあり、部屋も色々な間取りがあり大きな窓がある部屋が気に入りました。

早速、体験入居を希望し、3 月 3 日から 3 月 9 日まで体験をしました。

新しいホームなので、他の体験入居の方も 2 人いて、みんな緊張しているようでしたが、共有スペースで食事やテレビをみている時間に色々と話ことができ、打ち解けて、「このメンバーで住めるといいね。」とか話しました。

1 週間の体験入居中は就労継続 B 型の作業所に実習に行き、実習後はホームに帰る生活を行いました。

実習先でも色々な人と話しをすることができ、楽しく過ごせました。

ホームの体験は終わり、今後のことを話すときに「このホームで生活したい」と伝えました。

いったん、施設に戻りホーム入居の手続きが終わるまでの間は、とても待ち遠しくて、もしかしたら、ホームに入れなかったらどうしようなんていう不安もありました。

手続きが終わり、3 月 24 日からホームの本入居が始まりました。

入居後はホーム仲間と、毎朝、散歩をしています。(体験時に一緒だった仲間 2 人も一緒です。) また、週末は実家に戻り、母と買い物に行ったり友人と遊びに行ったり、世話人さんとバス旅行に行ったりしています。

色々予定を考え、出かけることが今、一番楽しみです。

間もなく地域移行をして 1 年になりますが、楽しいこともあり、また心配なこともあります。世話人さん、ホーム仲間、就労先の人などたくさんの方が自分を支えてくれていますので、一人ではないということを感じています。

2 年後の今頃、自分がどのような生活をしているのか、とても楽しみです。

(聞き取り：ライフサポートベスカ サービス管理責任者)

数値目標2 入院中の精神障害者の地域生活への移行

精神科病院等に入院している精神障害者について、グループホームやひとり暮らしなど、地域生活への移行を推進します。

第3期の進捗状況

第3期障害福祉計画においては、国の指針で、新たな着眼点に基づき、都道府県が数値目標を設定することとされましたが、本市では引き続き入院中の精神障害者の地域移行を進めていくため、平成24年度から平成26年度までの地域移行者数を210人にすることを目標にしました。

平成26年度末までの目標	平成25年度末までの実績	平成25年度末までの進捗率
210人	163人	77.6%

順調に地域移行が進み、平成25年度末には目標の77.6%の進捗率となっています。これは、平成16年度から始まった精神障害者退院促進支援事業の取組が浸透したこと、また、平成24年から地域移行・地域定着支援が障害者総合支援法のサービスに個別給付化され、多くの相談支援事業所を含む関係機関が、ネットワークを構築しながら地域移行支援を進めてきた結果と考えられます。

生活ニーズ調査の主な結果

- 現在入院している精神障害者の41%が、退院して地域で生活することを希望しています。
- 今後地域で生活していくために必要なこととして、「生活費などの経済的な保障」、「困った時に相談できる人」等のニーズがあります。

団体ヒアリングにおける主な意見

- 退院したいと考えている人は大勢いるため、退院促進の支援員の派遣について、もっと周知してほしい。
- 地域生活移行後に引きこもり状態になる人も多いため、地域定着支援の充実が必要である。
- 退院促進の支援員について、もっと啓発をしてほしい。

地域自立支援協議会からの主な意見

- 障害特性や地域移行時の利用など本人の状況に対応できるグループホームの充実が必要である。
- 自分の暮らしている地域で、グループホームの体験ができない。日中活動への参加、送迎の課題などにも差があるので、体験してからグループホームの利用ができる人とできない人との差が生まれている。

第4期の目標と考え方

【目標】

『良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針』では、入院医療中心の精神医療から精神障害者の地域生活を支えるための精神医療への改革の実現を目指すとしされ、これを踏まえて本市では、①入院後3か月時点での退院率を64%とする、②入院後1年時点での退院率を91%以上とする、③長期在院者数（在院期間が1年以上）を18%減少させることを目標にします。

項目	数値	備考
【目標値①】 入院後3か月時点の退院率の上昇	64%	平成29年度における入院後3か月時点の退院率
【目標値②】 入院後1年時点の退院率の上昇	91%	平成29年度における入院後1年時点の退院率
【目標値③】 在院期間1年以上の長期在院者数の減少	561人	平成29年度6月時点の長期在院者数

【考え方】

- 目標値①については、本市では平成21年から平成23年の平均値は67.0%と、国の平均（58.4%）を上回っています。今後3年間もこの水準を維持し、国の指針である64%以上とします。
- 目標値②については、本市では平成21年から平成23年の平均値は91.5%と、国の平均（87.7%）を上回っています。今後3年間もこの水準を維持し、国の指針である91%以上とします。
- 目標値③について、国は指針に「平成29年6月末時点の長期在院者数を平成24年6月末時点から18%以上減少する」としています。本市の平成24年6月末時点の1年以上在院者は684人ですので、18%減少を見込んで561人以下とします。

目標達成のための方策

- 平成26年4月に改正された「精神保健福祉法」で制度化された退院促進措置（「退院後生活環境相談員」の選任、「地域援助事業者」の紹介、「退院支援委員会」の開催）について、精神科医療従事者や地域の相談支援従事者を対象に研修を行い、入院が長期化しないための啓発を進めます。
- 精神障害者地域移行・地域定着支援協議会において、市内の精神科病院や地域の支援団体などと協議を行いながら、地域移行及び地域定着支援を積極的に推進していきます。
- 相談支援機関だけでなくピアサポーターにも入院中から関わっていただくことにより、入院中の方に地域移行への意欲を持っていただけるよう取り組んでいきます。
- 地域移行・地域支援体制整備事業を実施している地域生活支援センターカシオペアについては、平成28年4月（予定）に中部リハビリテーションセンターに機能を移行します。これにより、これまで培ってきた地域移行・地域定着支援のノウ

ハウを新たな施設や地域の相談支援事業所に引き継いでいきます。

- カシオペアが実施してきた、退院に向けての意欲喚起や協議会の運営、市外病院との調整などを含む「川崎市地域移行・地域定着支援体制整備事業」については、平成28年4月(予定)以降、新たな施設と行政との連携により推進していきます。
- 地域で安心して暮らし続けるために、訪問系サービス、日中活動系サービス、相談支援、精神科救急医療などの基盤整備を進め、必要なサービスを組み合わせて利用できるようネットワークづくりを進めていきます。
- 地域での生活の場として、グループホームの整備を進めます。
- 入院しているときからグループホームを体験利用することにより、円滑な地域移行を進めます。
- 本市における全ての在院者に占める1年以上入院している方の割合は平成24年6月末時点で55.1%と、国の65.2%を下回っています。長期在院者には高齢精神障害者が多く、今後さらに、長期在院者の減少を図るためには、高齢精神障害者の地域移行支援を進めていく必要があります。
- 高齢在院者の実態を把握するとともに、高齢者施策との連携を深める中で地域移行支援を進めていきます。



コラム 長期入院から自分らしい生活へ

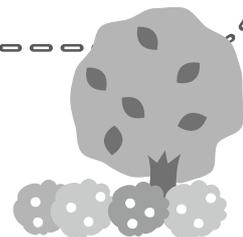
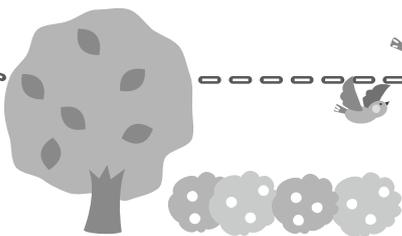
私は 30 代半ばから 17 年間精神科に入院していました。病名は統合失調症です。入院中は不安と妄想ばかりで落ち着きがなく、立ったり歩いたり、ピッチングフォームをまねたり、座っていることも出来ませんでした。辛いなんて乗り越えて、こんな思いをしてまで生きていけないといけなのか、どうやってお金のかからない自殺をしようかと思悩む日々でした。

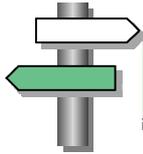
そんなある日、主治医から退院に向けて出来ないことを一緒に手伝ってくれるという「カシオペア」の方を紹介されました。電車に乗れなかった私が、初めて電車に乗る練習をした時は一駅片道 2 分だけ、帰りは歩いて病院に戻りました。駅のホームでは電車に吸い込まれる様な恐怖があり、階段の上で電車を待ちました。登戸から川崎まで乗るのに 3 年かかりました。また、病院以外で食事が出来なかった私は、喫茶店のコーヒー 1 杯から始め、溝ノ口のフードコートで食事が出来るようになりました。

いつも外出の時はお守り代わりの不安時薬、そして「カシオペア」の方が付いて来てくれました。退院先も分からなかった私にグループホームも教えてもらい、一生退院出来ないと思っていた私が 4 年 2 か月かけてやっと退院することが出来ました。

現在は「グループホームすみれ」でおいしい夕食を食べて「紙ひこうき」で色々な人と交流しています。退院するととにかく自由で自分らしい生活が待っています。先日は大学まで体験談を話しに行ってきました。上手に話せませんでした。学生さんがみんな一生懸命聞いてくれました。電車やバスに乗って知らない街へ出かけることも今は楽しんでます。

この病気は平均台の上をバランスを取りながら歩いているような感覚が常にあります。でも入院中 15 cm 位に感じていた平均台の幅が、今は 250 cm 位に感じます。落ちてもクッションがありやり直し出来ます。たくさんの支えてくれる人がいるので安心です。現在入院している皆さんに街で会える日を楽しみにしています。



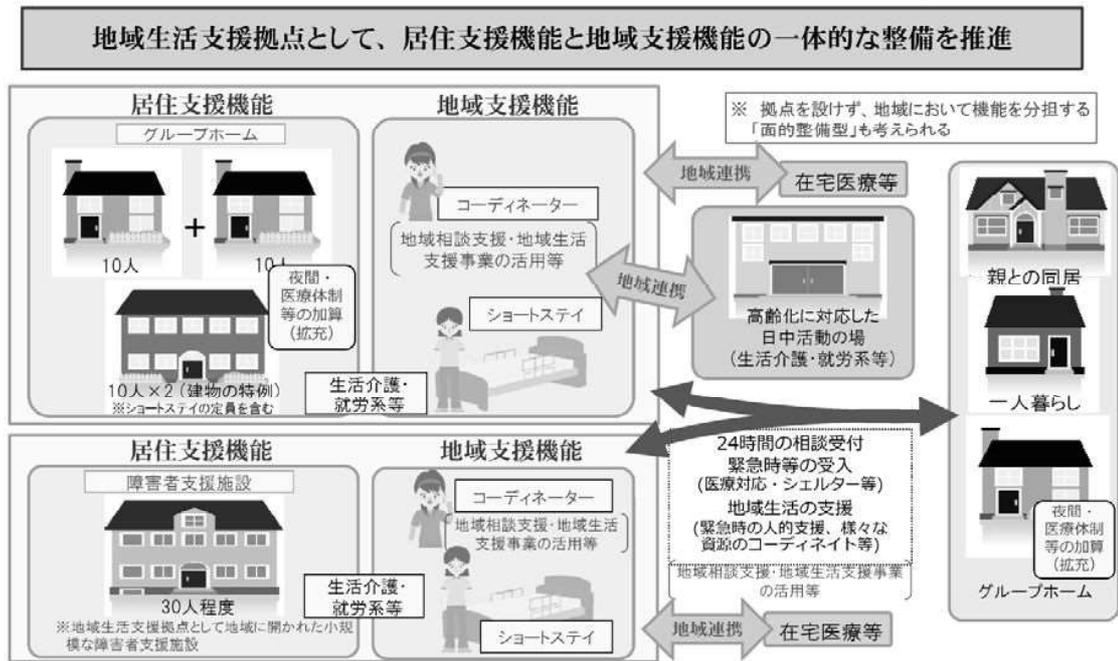


数値目標3 地域生活支援拠点の整備（新規）

障害者の地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり等）の集約等を行う拠点を整備します。

国資料による地域生活支援拠点のイメージ

障害児・者の地域生活支援の推進のための多機能拠点構想（地域生活支援拠点）



* 拠点機能については地域全体での面的な整備も可能

生活ニーズ調査の主な結果

- 1つ1つのサービスが連携をとって、有効に活用できるような仕組みの整備が必要である。

第 4 期の目標と考え方

【目標】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域生活支援拠点の整備	1 か所	2 か所	2 か所

【考え方】

- 国で掲げる地域生活を支援する機能の集約を行う拠点について、今後設置を進めていく「拠点型通所施設」（短期入所や地域で暮らす障害のある方を支える支援ネットワークのコーディネート機能などを付加）や既存の支援事業所の活用を含めて、拠点機能の整備に向けた検討を行っていきます。

数値目標4 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設の利用者について、就労移行支援事業等を通じて一般就労への移行を推進します。

第3期の進捗状況

第3期障害福祉計画では、平成26年度中に福祉施設から一般就労する方を平成17年度の実績（9人）の5倍（45人）にすることを目標としました。

平成26年度の目標	平成24年度の実績	平成25年度の実績
年間45人	107人	139人

（県内事業所経由での移行者数は平成24年度92名、平成25年度128名）

第3期障害福祉計画で目標とした数値を大きく上回る実績を達成しました。市内の就労移行支援事業所等の事業所数が年々増加するとともに、一般就労への移行者数も知的障害・精神障害のある方を中心に伸びが大きくなっています。この背景として、平成25年4月に法定雇用率が15年ぶりに引き上げられたほか、平成30年には精神障害者の雇用義務化が予定されるなど、近年の障害者の雇用・就労をめぐる法制度の改正等を受けて、障害者雇用に関する社会の意識の高まりと相まって、障害のある方の就職件数も年々増え続けていることが考えられます。

生活ニーズ調査の主な結果

- 19歳から64歳までの方のうち、現在企業や自宅などで働いている方が、身体障害者では40.5%、知的障害者では21.6%、精神障害者保健福祉手帳所持者では14.9%、自立支援医療受給者では39.7%、特定疾患医療受給者では57.5%となっています。
- 19歳から64歳までの方のうち、今後働きたいという意向を持っている方が、身体障害者では57.1%、知的障害者では67.9%、精神障害者保健福祉手帳所持者では59.2%、自立支援医療受給者では73.6%、特定疾患医療受給者では68.5%となっています。

団体ヒアリングにおける主な意見

- 就労体験や実習の場が必要である。
- 就労移行先の企業に対し、障害特性の特徴の説明など、障害者を理解できるようなサポートが必要である。
- 就労に向けて、また就労移行後のサポート方法が障害特性により異なり、個々の状況に対応できる相談体制の整備が必要である。
- 支援スキルを向上させる研修を進めていく必要がある。
- 精神障害や発達障害、難病のある方への就労支援が課題である。
- 職場定着継続に向けた仕組みをつくる必要がある。
- 市役所内での知的障害以外の雇用モデルを推進していく必要がある。

第 4 期の目標と考え方

【目標】

第 4 期障害福祉計画では、平成 29 年度中に福祉施設から一般就労する方を平成 24 年度の実績（107 人）の 2 倍（214 人）にすることを目標とします。

項目	数値	備考
平成24年度の年間一般就労者数	107人	平成24年度に福祉施設を退所し、一般就労した方の数
【目標値①】 平成29年度の年間一般就労者数	214人	平成29年度に福祉施設を退所し、一般就労する方の数
平成25年度末の就労移行支援事業の利用者数	209人	
【目標値②】 平成29年度末の就労移行支援事業の利用者数	335人	平成29年度末の就労移行支援事業の利用者数
【目標値③】 平成29年度の就労移行支援事業所ごとの就労移行率	50%	平成29年度の就労移行支援事業の利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所の率

【考え方】

- 目標値①については、国の指針（平成24年度の一般就労への移行実績の2倍以上とすることを基本とする）と過去の実績を踏まえ、平成24年度の一般就労への移行実績（107人）の2倍である214人を就労移行支援事業所等を通じて一般就労する者の数として設定します。
- 目標値②については、国の指針（平成29年度末における利用者数が平成25年度末における利用者数の6割以上増加すること）と過去の実績を踏まえ、平成25年度末の利用者数（209人）の6割増である335人を平成29年度末の就労移行支援事業の利用者数として設定します。
- 目標値③については、国の指針（就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすること）と今後増加が見込まれる新規開設の就労移行支援事業所において初年度にはその達成が難しいことも踏まえ、50%を平成29年度に就労移行支援事業所の利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所の率として設定します。

目標達成のための方策

- 目標達成には就労移行支援事業所を中心とした展開が必要となりますが、障害者雇用・就労を促進していくためには関係機関のネットワーク体制の充実が必要なため、障害者計画にも記載の以下の事項について実施していきます。

(目標値達成のための直接的な方策)**目標①**

- 就労移行支援事業の実施
- 障害者総合支援法の制度改正等を踏まえながら、効果的な就労移行施策を実施

目標②

- 福祉施設事業所利用者に対して一般就労に向けた意欲喚起の効果的な取組の実施
- 一般就労の意欲のある求職中の障害のある方への職場実習の場の提供を、就労意欲の向上とその後の就労へ向けたステップアップとしていくとともに、就職に向けて実際の職場での労働における的確な評価を行う場を確保していくことを目的に、障害者の就労の状況を踏まえた上で実施

目標③

- 福祉事業所従事者に対して、就労支援に向けて適切な支援を行うために必要な研修を、障害者の就労の状況を踏まえた上で実施

(目標値達成のための間接的な方策)

- 支援方法が未確立な障害に対して、就労支援機関の間での就労支援スキルを向上していくため、障害者の就労の状況を踏まえた上で、地域での事例検討会等を実施。また、人材育成セミナーを、企業担当者と連携して展開するとともに、雇用取組事例の発信と共有を行う。
- 地域就労援助センターを中心とした就労支援コーディネート機能を充実していくため、地域就労援助センターや就労系事業所等との定期的な情報共有と表出される課題を通じて、障害者雇用・就労支援かわさきモデルの構築を目指したネットワーク体制による「就労支援・定着支援」の取組の展開
- 障害者総合支援法に基づく制度の改正等に応じて、就労促進、定着支援に係る効果的な支援体制の検討と展開。また、セルフケアを重視した支援手法を障害特性に応じて推進
- 地域就労援助センター3か所において、ジョブコーチ機能と同様の機能を展開していくとともに、国のジョブコーチ機能の配置のあり方に関する動向を踏まえ、本市におけるジョブコーチ機能のあり方の検討と展開
- ハローワークが主催する障害者合同面接会の開催協力
- 企業間での就労定着に向けた検討の場の創設
- 障害者雇用を普及・啓発し、障害のある方が働くことへの意識のハードルを低くするための効果的な取組の実施
- 障害者雇用の新規導入に向けて、企業全体や業種別等の実雇用率の動向を踏まえた事業展開の検討と実施
- 国の各種雇用助成金制度の周知
- 雇用導入に向けた個別相談に対する就労援助センターと協働した相談体制の整備



コラム キーワードは「遠慮より配慮」



小湊宏之（株式会社アルファメディア 代表取締役社長）

現在、身体障害の方、精神障害の方 1 名ずつを雇用し、システム開発を担当してもらっています。2 名ともフルタイム、9：00～18：00 勤務。ハローワークの合同面接会で採用しました。

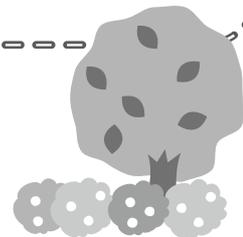
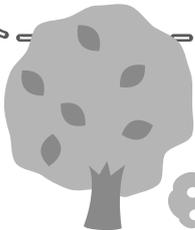
もともと障害あるなしに関わらず働きやすい職場を目指したいという気持ちはありました。今のところ苦労した点は特にありませんが、1 人目を雇用してみて制度の面やどうやって戦力にしていけるか等勉強して、支援機関との連携は必要だと思い、2 人目を採用した時は就労移行支援事業所と連携して雇用を進めました。

長時間の労働は避け、業務量や通院の配慮はしています。採用面接で話せる範囲で前職の状況や病気になった原因をヒアリングしました。なるべくきっかけになった原

因を排除していかなければと思っています。やっぱり聞かないとどういう配慮が必要なのか分からないし、遠慮してしまうともできません。

配慮は絶対に必要で健常者も障害者も関係ないし、両方がちゃんと気持ちよく働ける環境には配慮がないと無理だと思います。それは、障害者へだけの配慮って意味ではありません。障害者の方だって自分が障害者だからって特別扱いされて気持ちいいわけないし、やっぱり普通に皆と一緒にやりたいと思うし、私も特別扱いは絶対しない、だから遠慮したくない、だけど絶対配慮は必要、そういう意味です。

（インタビューにてお話をうかがいました。）



数値目標5 障害児支援のための計画的な基盤の整備

サービスの概要

サービス名	サービスの概要
障害児相談支援	障害児通所支援を利用しようとする障害児やその家族に対し、障害児支援利用計画案の作成やサービス事業者等との連絡調整などの支援を行います。
児童発達支援センター	地域の中核的な療育支援施設として、施設の有する専門機能を活用して、身近な地域で障害児やその家族への療育支援等を提供するとともに、保育所等の障害児を預かる施設への専門的な助言・援助などを合わせて行います。 ※本市では「地域療育センター」として実施
児童発達支援事業	身近な地域で障害児やその家族への療育支援等を提供します。 ※児童デイサービスから移行
放課後等デイサービス	学齢障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。
保育所等訪問支援	障害児施設の専門機能を活用して、その職員等が保育所等を訪問し、障害児が集団生活に適應できるよう専門的な助言・支援を行います。 ※地域療育センターにおいて実施

第3期の進捗状況

	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
障害児相談支援事業	か所	4	11	11	11	11	11
児童発達支援センター (地域療育センター)	か所	4	4	4	4	4	4
児童発達支援事業	か所	6	15	6	17	6	15
放課後等デイサービス	か所	20	7	20	21	20	22
保育所等訪問支援	か所	4	4	4	4	4	4

※平成24年度・平成25年度は3月実績、平成26年度は6月実績

第 4 期の見込量と考え方

	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
児童発達支援	人日/月	9,000	9,000	9,400
医療型児童発達支援	人日/月	890	890	890
放課後等デイサービス	人日/月	7,700	8,400	9,100
保育所等訪問支援・巡回 相談支援	人日/月	100	100	100
障害児相談支援	人日/月	1,300	1,800	1,900

- 実績を踏まえた見込量としています。
- 児童発達支援には、地域療育センターを含みます。
- 医療型児童発達支援は、4 か所の地域療育センターで実施しています。

見込量を確保するための方策

- 児童発達支援センターである地域療育センターを中心として、関係機関等との連携を図りながら、地域の障害児及びその家族、障害児通所支援事業所（児童発達支援、医療型児童発達支援及び放課後等デイサービス）への支援を含めた地域支援体制の強化を進めます。
- 障害児タイムケアモデル事業について、可能なところから放課後等デイサービス事業に移行を進めます。よって、見込量の算定にあたっては、障害児タイムケアモデル事業は放課後等デイサービス事業に含めています。

3

サービスの必要な量の見込みとその見込量を確保するための方策

(1) 日中活動系サービス

サービスの概要

日中に施設などにおいて介護や訓練などの場を提供するサービスです。

サービス名	サービスの概要
生活介護	常に介護を必要とする障害者に対し、主に日中に入浴、排せつ、食事等の介護や創作的活動、生産活動の支援を行います。
自立訓練（機能訓練）	地域生活を営む上で、身体機能の維持、回復等の必要がある障害者に、身体的リハビリテーションを行います。
自立訓練（生活訓練）	地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等の必要がある障害者に、日常生活能力を向上するための支援等を行います。
就労移行支援	一般企業への雇用又は在宅就労等が見込まれる障害者であって、就労を希望する方に対し、生産活動等を通じ就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練等を行います。
就労継続支援 A 型	一般企業等での就労が困難な障害者のうち、雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる方に対し、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための訓練を行います。
就労継続支援 B 型	一般企業等での就労が困難な障害者のうち、年齢や体力の面で雇用されることが困難になった方や、就労移行支援事業や就労継続支援 A 型の利用が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための訓練を行います。
地域活動支援センター	居場所機能、創作的活動、生産活動等の機会を提供するとともに、相談支援や地域との交流促進等の支援を行います。

第3期の進捗状況

	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
生活介護	人/月	2,259	2,182	2,487	2,236	2,738	2,348
	人日/月	42,921	41,439	47,253	42,146	52,022	44,334
自立訓練 (機能訓練)	人/月	21	24	27	24	27	19
	人日/月	258	361	324	387	324	308
自立訓練 (生活訓練)	人/月	81	79	105	80	105	84
	人日/月	878	1,144	1,365	845	1,365	945
就労移行支援	人/月	157	176	172	241	189	263
	人日/月	2,355	2,570	2,580	3,851	2,835	4,258
就労継続支援A型	人/月	24	57	26	121	28	121
	人日/月	480	991	520	2,379	560	2,399
就労継続支援B型	人/月	698	692	739	743	783	763
	人日/月	11,866	11,494	12,563	12,238	13,311	12,970
地域活動支援 センター	人/月	738	699	758	702	778	722
	人日/月	13,960	13,771	14,360	11,983	14,760	12,383
合計	人/月	3,978	3,909	4,314	4,147	4,648	4,320
	人日/月	72,718	71,770	78,965	73,829	85,177	77,597

※平成24年度・平成25年度は3月実績、平成26年度は6月実績

- 生活介護、就労継続支援及び地域活動支援センターは、おおむね見込量通りの実績となっています。

生活ニーズ調査の主な結果

- 今後の就労移行の希望がある割合は、「特別支援学校通学者」では75.5%、知的障害者では66.6%、自立支援医療受給者では66.2%、グループホーム入居者では、61.6%となっています。
- 市に充実させてほしいサービスとしては「就労のための相談や訓練」で、「知的障害者」「精神障害者」では約3割、「自立支援医療受給者」では約2割となっています。
- 日中活動系サービスの利用状況をみると「生活介護」の利用者が多くなっていますが、今後の利用意向をみると「就労移行支援」「就労継続支援」「自立訓練」の割合が高くなっています。

団体ヒアリングにおける主な意見

- 難病の人の就労に対する課題について、相談窓口の担当者がその状況を理解し、雇用主に対して説明するなどの支援が必要である。
- 障害者施設は増えてきているが、医療的ケアが必要だと受け入れてもらえない。受け入れ先の医療ケアに取り組む必要がある。

地域自立支援協議会からの主な意見

- 利用者が16時以降も安心して過ごせるための場所やサービスの充実が必要である。
- 生活介護事業所でも送迎を実施していないところがあり、自立通所できない人の施設利用の選択肢が限られている。

第4期の見込量と考え方

	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生活介護	人/月	2,425	2,471	2,497
	人日/月	46,552	47,429	47,930
自立訓練（機能訓練）	人/月	19	19	19
	人日/月	381	381	381
自立訓練（生活訓練）	人/月	78	78	78
	人日/月	849	849	849
就労移行支援	人/月	318	368	418
	人日/月	5,277	6,104	6,931
就労継続支援 A 型	人/月	164	195	225
	人日/月	3,207	3,806	4,406
就労継続支援 B 型	人/月	806	841	876
	人日/月	13,934	14,540	15,145
地域活動支援センター	人/月	732	742	752
	人日/月	12,583	12,783	12,983
合計	人/月	4,542	4,714	4,865
	人日/月	82,783	85,892	88,625

○サービス毎に第3期実績の伸び率を踏まえて、第4期見込量を算定しました。

見込量を確保するための方策

- 「特別支援学校等卒業生対策に伴う通所事業所整備計画」に基づき、生活介護を中心とした施設整備を推進していきます。
- 今後の高齢化の進展などを踏まえ、多様なニーズにきめ細かく応えられる仕組みづくりに向けて、地域の既存施設を含めた施設機能の役割分担やあり方についての検討を進めながら、今後の日中活動の場の拡充を図ります。
- 地域活動支援センターは在宅障害者の日中活動の場として幅広いニーズがあるため、毎年事業所を増設していきます。

(2) 居住系サービス

サービスの概要

主として夜間にグループホームや施設などにおいて入浴、排せつ、食事などの介護や日常生活の支援を提供するサービスです。

サービス名	サービスの概要
共同生活援助 (グループホーム)	介護を要する障害者に対し、共同生活の場において、入浴、排せつ、食事など日常生活の世話、介護等の支援を行います。
施設入所支援	障害者支援施設等において、主に夜間に、入浴、排せつ、食事等の介護を行います。
自立訓練宿泊型	生活能力の維持・向上等の必要がある障害者に、自立訓練(生活訓練)の宿泊型の事業として、日常生活能力を向上するための支援等を行います。
福祉ホーム	就労し、住居が必要な知的障害者に居室その他の設備などを供与し、地域生活を支援します。

第3期の進捗状況

	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
グループホーム /ケアホーム	人/月	901	873	981	936	1,061	958
施設入所支援	人/月	551	544	563	546	563	547
自立訓練(宿泊型)	人/月	30	13	40	20	40	22
福祉ホーム	人/月	10	10	10	9	10	9
合計	人/月	1,492	1,440	1,594	1,511	1,674	1,536

※平成24年度・平成25年度は3月実績、平成26年度は6月実績

○全体的にほぼ見込量どおりの実績となっています。

生活ニーズ調査の主な結果

- 「将来、親や親族が病気などで一緒に生活できなくなった」場合に希望する生活は、知的障害者、療育センター利用者では「グループホーム・ケアホームで生活したい」がそれぞれ53.1%、44.4%で最も多くなっています。
- 現在グループホーム・ケアホーム入居者では59.1%がグループホーム・ケアホームでの生活を希望しています。
- 施設入所者では「市内の入所施設で生活したい(33.8%)」「市外でも入所施設

で生活したい(27.5%)」のいずれかを希望している方が約5割となっています。一方で、「自宅で親や親族などと生活したい(17.5%)」「グループホーム・ケアホームで生活したい(12.5%)」のいずれかを希望している方は約3割となっています。

団体ヒアリングにおける主な意見

- グループホームに入りたい。将来親がいなくなったら自分が困る。

地域自立支援協議会からの主な意見

- 北部地区のグループホームが全体の約6割を占め、住み慣れた場所で生活できるように地域差を緩和する必要がある。
- グループホーム入居者の重度化・高齢化に伴い、医療・介護の体制や住環境の整備が必要である。

第4期の見込量と考え方

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
グループホーム	人/月	1,141	1,231	1,331
施設入所支援	人/月	539	539	539
自立訓練(宿泊型)	人/月	23	23	23
福祉ホーム	人/月	9	9	9
合計	人/月	1,714	1,804	1,904

- 障害のある方の親なき後を見据えて、地域における住まいの場の選択肢の1つであるグループホームについては、引き続き多様なニーズへの対応を図りながら計画的な整備を進めることを踏まえて、第4期見込量を算定しました。また、障害福祉施設事業協会や地域リハビリテーションセンターの専門機能との連携を図りながら研修等の取組を進め、質の維持・向上に努めます。
- 入所支援施設及び自立訓練(宿泊型)については、これまでの実績を踏まえて第4期見込量を算定しました。

見込量を確保するための方策

- グループホームについては、引き続き、整備や運営に対する支援を行いながら、計画的な整備を進めます。
- 施設入所支援については、地域移行支援や、障害特性に応じた専門的な支援が必要な方を主な利用者像として位置付けて整備を進めます。

(3) 訪問系サービス

サービスの概要

ヘルパーが居宅を訪問して介護や家事援助などの支援を行ったり、外出する際の介護や移動に必要な情報の提供などの支援を行ったりするサービスです。

サービス名	サービスの概要
居宅介護 (ホームヘルプサービス)	居宅において入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
重度訪問介護	常に介護を必要とする重度の肢体不自由者、著しい行動障害を有する知的障害者・精神障害者に対し、入浴、排せつ、食事の介護、外出の介護などを総合的に行います。
行動援護	行動障害のある知的障害児・者、精神障害者で、常に介護を必要とする人に対し、外出の介護、危険回避のための援護などの支援を行います。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する方に対し、移動に必要な情報の提供、移動の援護などの支援を行います。
重度障害者等包括支援	最重度の障害のある方のためのサービスとして、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を、利用者の必要に応じて組み合わせ、計画に基づいて包括的に提供します。(現在のところ本市では利用者がいないサービスであり、今後も利用が見込まれないため、利用者0人の見込みとします。)

第3期の進捗状況

	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
居宅介護	人/月	1,053	1,106	1,138	1,115	1,229	1,128
	時間/月	19,356	20,602	20,904	21,433	22,576	21,894
重度訪問介護	人/月	110	97	119	95	128	92
	時間/月	10,056	1,942	10,860	10,451	11,729	11,019
行動援護	人/月	171	205	184	219	199	216
	時間/月	3,424	4,620	3,698	5,083	3,993	4,852
同行援護	人/月	210	202	226	218	244	211
	時間/月	6,300	5,809	6,780	6,203	7,320	6,398
合計	人/月	1,544	1,610	1,667	1,647	1,800	1,647
	時間/月	39,136	32,973	42,242	43,170	45,618	44,163

※平成24年度・平成25年度は3月実績、平成26年度は6月実績

○利用者数はほぼ見込量通りの実績となっていますが、利用時間数は見込量を大きく上回っています。

生活ニーズ調査の主な結果

- 訪問系サービスの今後の利用意向は、「居宅介護」「行動援護」が多くなっています。
- グループホームの入居者では「行動援護」の利用者が18.2%、今後の利用意向は20.1%となっています。

団体ヒアリングにおける主な意見

- ヘルパーが足りず、希望通りにサービスを利用できない。

地域自立支援協議会からの主な意見

- ヘルパーの量と質の確保が難しい。

第4期の見込量と考え方

	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅介護	人/月	1,188	1,243	1,301
	時間/月	23,069	23,854	24,666
重度訪問介護	人/月	100	105	110
	時間/月	11,494	11,885	12,290
行動援護	人/月	226	237	248
	時間/月	5,090	5,264	5,443
同行援護	人/月	222	233	244
	時間/月	6,618	6,844	7,077
合計	人/月	1,736	1,818	1,903
	時間/月	46,271	47,847	49,476

- 各サービスにおいて、第3期実績の伸び率を踏まえて第4期見込量を算定しました。

(4) その他のサービス

サービスの概要

サービス名	サービスの概要
短期入所 (ショートステイ)	居宅において介護を行う方の疾病などの理由により短期間の入所を必要とする障害者に対し、障害者支援施設等に短期間入所し、必要な介護等を行います。
療養介護	医療を要する障害者で、常に介護を必要とする人に対し、病院などの施設において行われる機能訓練、必要な医療、療養上の管理、看護、医学的な管理下における介護などの支援を行います。
計画相談支援	障害福祉サービスを利用しようとする障害児・者に対し、サービス等利用計画案の作成やサービス事業者等との連絡調整などの支援を行います。 ※サービス利用計画作成費から移行
地域移行支援	障害者支援施設等や精神科病院に入所・入院している障害者に対し、住居の確保や地域生活に移行するための支援を行います。 ※平成24年度から新設
地域定着支援	居宅において単身の障害者や施設・病院から退所・退院した障害者のうち、地域生活が不安定な方に対し、常時の連絡体制を確保し、緊急時に相談や訪問などの支援を行います。 ※平成24年度から新設

第3期の進捗状況

	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
短期入所	人/月	257	293	325	388	325	434
	人日/月	1,460	1,919	1,825	2,306	1,825	2,177
療養介護	人/月	100	104	100	104	100	104
計画相談支援	人/月	538	53	1,076	153	1,614	172
地域移行支援	人/年	50	18	70	29	90	9
地域定着支援	人/年	190	1	270	2	360	2

※平成24年度・平成25年度は3月実績、平成26年度は6月実績

○計画相談支援、地域移行支援及び地域定着支援については、事務手続きが複雑なことや特に地域定着支援については、法定の24時間の連絡体制を確保することが困難なこと等から、指定を受ける事業所が少なく、見込みを下回っています。

生活ニーズ調査の主な結果

- 相談支援事業者が「市で不足していると感じるサービス」は短期入所が58.1%で最も多くなっています。

団体ヒアリングにおける主な意見

- 今後新たに開設される事業所については、短期入所の対応を含めた形で整備してほしい。
- ショートステイは緊急時でも利用できない状況である。
- 医療の重度の人は預ける場所がない。

地域自立支援協議会からの主な意見

- 短期入所の定員が少ない。

第4期の見込量と考え方

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期入所	人/月	462	466	466
	人日/月	2,310	2,330	2,330
療養介護	人/月	107	107	107
計画相談支援	人/月	3,000	5,000	7,000
地域移行支援	人/年	70	70	70
地域定着支援	人/年	60	60	60

- 短期入所については、平成27年度に川崎区、平成28年度に宮前区に拠点型通所事業所の開設に伴い定員が8人分増えること等から、この分を踏まえて第4期見込量を算定しました。また、平成27年度以降は、福祉型と医療型のそれぞれで第4期見込量を算定しています。

- 療養介護については、第3期の実績を踏まえて第4期見込量を算定しました。

見込量を確保するための方策

- 短期入所については、平成27年度に川崎区、平成28年度に宮前区に拠点型通所事業所に8人分の短期入所を確保します。
- 身近な地域で短期入所を利用できるよう、グループホームや通所施設等においても短期入所を提供できるような仕組みを検討します。
- 計画相談支援、地域移行支援及び地域定着支援については、指定相談支援事業者の新規参入を促していきます。
- 事務手続きが煩雑な地域移行支援及び地域定着支援について、手引きを作成し新規事業所の参入を促していきます。

4

地域生活支援事業の実施に関する事項

(1) 相談支援事業

サービスの概要

サービス名	サービスの概要
相談支援事業	障害児・者やその家族等の相談に応じ、必要な情報の提供・助言や、サービス提供事業者等との連携・調整、虐待の防止及びその早期発見のための取組等を行います。
地域自立支援協議会	相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、当事者、学識経験者等が定期的な協議を行い、障害児・者が自立した生活を営むことができる地域づくりを行います。
障害児等療育支援事業	身体や知的に障害のある在宅の児童に対し、療育指導や相談等の支援を行います。
居住支援事業	賃貸住宅への入居を希望する障害者に対し、入居に必要な支援や入居後の支援などを行います。
成年後見制度利用支援事業	親族がいない方に対して成年後見申し立て手続きを支援するとともに、費用負担できない方に対しては費用の助成を行います。

第3期の進捗状況

	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
相談支援事業	か所	39	34	33	28	33	28
地域自立支援協議会	か所	8	8	8	8	8	8
障害児等療育支援事業	か所	5	5	5	5	5	5
居住支援事業	か所	7	5	7	5	7	5
成年後見制度利用支援事業	人/年	19	35	19	44	19	19

※平成26年度の実績は見込み

生活ニーズ調査の主な結果

○必要なときに気軽に相談するために必要だと思っていることでは、「どこで、どんな相談ができるか分かりやすくすること」が約5割います。

団体ヒアリングにおける主な意見

- 学齢期における相談について、専門的な窓口は多く存在するが、身近に相談できるところがどこかわかりにくい。
- 相談支援センターの質の向上が必要である。
- 成年後見制度を利用する手続きが煩雑。



第4期の見込量と考え方

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談支援事業	か所	28	28	28
地域自立支援協議会	か所	8	8	8
障害児等療育支援事業	か所	5	5	5
居住支援事業	か所	5	5	5
成年後見制度利用支援事業	人/年	95	115	135

コラム

ご本人の望む生活を支えるための相談支援

近年、様々な医療ニーズの高い方が早期に病院を退院され地域で生活されています。私の担当させていただいている方の中にも人工呼吸器を装着されている方や医療的配慮が必要な方が多くいらっしゃいます。

恩藤航さんは本や音楽が好きな19歳の男性です。人工呼吸器を装着し痰の吸引やお腹に管を入れ食事をとるなど様々な医療的ケアを行い、訪問看護や訪問リハビリなどの医療サービスや福祉サービスを利用しながらご家族と在宅生活を送られています。

航さんは高校生まで特別支援学校（旧養護学校）に在籍し週3回、自宅に先生が来られ授業を受けていたため、在宅中心の生活でもご家族以外の方との関わりの時間が多く、刺激のある生活を送ることができていました。卒業後は、看護師が常駐する生活介護へ通い始めましたが、送迎や体調管理の課題からほとんど通うことができていません。航さんは「もっと気軽に生活介護を利用したい」「体調が安定し住み慣れた自宅で家族と過ごしたい」「学生時代のように色々な方と色々な体験がしたい」ということがわかってきました。

航さんが希望する生活を送るためには既存のサービスにとらわれず、医療や福祉、地域など様々な分野の方と連携を図り支援チームを作ることが大切です。ご本人の状況を把握するために医療機関との連携や情報共有は欠かせません。また体調安定のために欠かせない入浴は専門機関と連携し福祉用具の導入や環境設定を行うことで安心して入浴していただけるようになりました。

会話が難しい航さんのご希望が何かわかってきたのは、日頃一緒におられるご家族のみならず、在宅生活を支えていらっしゃる訪問看護師との連携があつてのことです。現在は自宅にいながら色々な経験ができるよう、ボランティアによる音楽演奏や本の読み聞かせなど地域資源の活用に向けて検討しているところです。

相談支援においては、医療は医療が、福祉は福祉が、ではなくご本人を取り巻く環境の中で多様化するニーズに対応するために、分野の垣根を越え多職種が協働することが重要です。障害をお持ちの方々が住みなれた地域でご本人の望む生活を送るために、関係機関や地域の方々とネットワークを作りご本人に寄り添い共に歩んでいきたいと思っております。

(2) コミュニケーション支援事業

サービスの概要

聴覚、言語、音声、視覚機能等の障害のため、意思の伝達に支援が必要な方に、手話通訳等を行う者の派遣などを行います。

第3期の進捗状況

	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
コミュニケーション支援事業	回/年	2,428	2,412	2,452	2,581	2,477	2,655
	人/年	3,253	3,416	3,286	3,609	3,318	3,661
コミュニケーション支援員養成事業	人/年	135	124	137	114	140	114

※平成26年度の実績は見込み



第4期の見込量と考え方

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
コミュニケーション支援事業	回/年	2,730	2,808	2,888
	人/年	3,713	3,766	3,820
コミュニケーション支援員養成事業	人/年	114	114	114

○第3期の実績を踏まえて第4期見込量を算定しました。

(3) 日常生活用具給付等事業

サービスの概要

在宅の障害児・者の日常生活の便宜を図るため、自立生活支援用具などの日常生活用具の給付や貸与を行います。

第3期の進捗状況

	単位	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
介護・訓練支援用具	件/年	184	144	232	217	232	232
自立生活支援用具	件/年	542	359	628	253	628	628
在宅療養等支援用具	件/年	196	184	199	179	199	199
情報・意思疎通支援用具	件/年	264	237	296	106	296	296
排泄管理支援用具	件/年	28,727	23,118	30,726	26,060	30,726	30,726
住宅改修 (居宅生活動作補助用具)	件/年	66	58	83	36	83	83

※平成26年度の実績は見込み



第4期の見込量と考え方

	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護・訓練支援用具	件/年	232	232	232
自立生活支援用具	件/年	628	628	628
在宅療養等支援用具	件/年	199	199	199
情報・意思疎通支援用具	件/年	296	296	296
排泄管理支援用具	件/年	30,726	30,726	30,726
住宅改修 (居宅生活動作補助用具)	件/年	83	83	83

○ニーズが増加・複雑化してきていることや、用具が多様化してきていることなどから、対象者、対象用具、耐用年数等の見直しを行います。

(4) 移動支援事業

サービスの概要

サービス名	サービスの概要
移動支援	屋外での移動が困難な障害児・者について、円滑に外出することができるよう移動を支援します。
通所・通学支援	学校への通学や通所施設への通所が困難な方に対し、送迎の支援を行います。

第3期の進捗状況

	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
移動支援	か所	133	110	137	121	141	129
	人/月	509	677	610	761	733	751
	時間/月	8,044	7,759	9,653	6,468	11,583	8,683
通所・通学支援	人/月	85	101	90	132	95	110
	回/月	1,530	1,831	1,620	1,796	1,710	2,193

※平成24年度・平成25年度は3月実績、平成26年度は6月実績

第4期の見込量と考え方

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
移動支援	か所	133	137	141
	人/月	826	909	1,000
	時間/月	9,638	10,602	11,662
通所・通学支援	人/月	121	133	146
	回/月	1,881	2,069	2,276

○実施箇所数については、実績を踏まえて毎年4か所ずつの増加を見込みます。

○通所・通学支援については、実績を踏まえて見込量を設定します。

(5) 発達障害者支援センター（発達相談支援センター）

サービスの概要

発達障害及びその疑いのある方やその家族等からの相談を受けて、必要に応じた医学的・専門的な評価、発達支援・就労支援等の必要な支援の見立て、必要な情報提供、関係機関を交えた支援コーディネート等を行います。

第3期の進捗状況

	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
実施箇所数	か所	1	1	1	1	1	1
利用者数	人/年	500	751	500	805	500	890

※平成26年度の実績は見込み

団体ヒアリングにおける主な意見

- 発達障害者が相談できる場所を増やして欲しい。
- 大人になってから発達障害とわかった場合、本人及び家族がなかなか受け入れられないので相談を受けたり、適切なアドバイスをしてほしい。

第4期の見込量と考え方

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所数	か所	1	1	1
利用者数	人/年	500	500	500

- センター利用の対象は子どもから成年であり、平成20年の開設後、年々増加する相談支援ニーズへの対応が求められています。
- 現在、計画的・段階的に進めている地域療育センターやこども家庭センターにおける発達相談支援機能の強化により、児童期の相談体制を順次拡充しています。このことも踏まえて、発達障害者支援センターの役割分担や体制の見直し等を行い、本市全体としての発達障害児・者相談支援体制の整備を推進します。

(6) 日中一時支援事業

サービスの概要

障害児・者が日中、ニーズに応じて柔軟に利用できる場を提供するとともに、その家族の一時的な休息の確保などを目的とした支援を行います。

第3期の進捗状況

	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
日中短期入所	か所	8	7	8	12	8	12
	回/月	252	207	257	275	262	288
障害児・者 一時預かり	か所	14	13	15	16	16	17
	回/月	1,679	1,947	1,713	1,981	1,747	2,129

※平成24年度・平成25年度は3月実績、平成26年度は6月実績

第4期の見込量と考え方

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
日中短期入所	か所	12	12	12
	回/月	302	317	333
障害児・者 一時預かり	か所	17	17	17
	回/月	2,278	2,437	2,608

○これまでの実績を踏まえて見込量を設定します。

(7) 福祉ホーム

サービスの概要

就労し、住居が必要な知的障害者に居室その他の設備などを供与し、地域生活を支援します。

第3期の進捗状況

	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
事業所数	か所	1	1	1	1	1	1
利用者数	人/月	10	10	10	9	10	10

※平成24年度・平成25年度は3月実績、平成26年度は6月実績



第4期の見込量と考え方

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業所数	か所	1	1	1
利用者数	人/月	10	10	10

○事業所数が増える見込みはないため、事業所数・利用者数ともに第3期と同じ見込量とします。

(8) 訪問入浴サービス事業

サービスの概要

家庭で入浴することが困難な重度の身体障害者及び知的障害者の入浴の機会をつくるため、訪問入浴車による自宅での入浴サービスを提供します。

第3期の進捗状況

	単位	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
		見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績見込	進捗率
件数	件/年	7,500	6,050	80.7%	7,500	5,808	77.4%	7,500	6,600	88.0%

第4期の見込量と考え方

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数	件/年	7,260	7,986	8,785

(9) 社会参加支援事業

サービスの概要

障害者の社会参加促進のため、スポーツ、レクリエーション、文化・芸術活動などを行います。

第3期の進捗状況

	単位	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
		見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績見込	進捗率
各種訓練・教室等	回/年	15	9	60.0%	15	10	66.7%	15	10	66.7%
スポーツ大会等	回/年	20	23	115.0%	20	23	115.0%	20	23	115.0%
普及・啓発イベント、相談会等	回/年	6	3	50.0%	6	7	116.7%	6	7	116.7%

第4期の見込量と考え方

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
各種訓練・教室等	回/年	10	10	10
スポーツ大会等	回/年	23	23	23
普及・啓発イベント、相談会等	回/年	7	7	7

5

児童福祉法に基づくサービスの実施に関する事項

サービスの概要

児童福祉法に基づく障害児入所支援を提供します。

サービス名	サービスの概要
福祉型障害児入所施設	入所した児童に対し、保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識・技能を付与することを目的としています。
医療型障害児入所施設	入所した児童に対し、保護、日常生活の指導及び知識・技能の付与並びに重症心身障害児に対し治療を行うことを目的としています。

第4期の見込量と考え方

	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
福祉型障害児入所施設	か所	1	1	1
	定員	50	50	50
医療型障害児入所施設	か所	1	1	1
	定員	33	33	33

- 福祉型障害児入所施設については、中央療育センター入所部門における支援
- 医療型障害児入所施設については、ソレイユ川崎における重症心身障害児・者への支援

第 4 次かわさきノーマライゼーションプラン改定版（第 5 期障害福祉計画）策定に対する意見（専門部会より）

1 基本的な考え方

「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（厚生労働省告示第 1 1 6 号）を基に、障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援、障害種別を問わない一元的な障害福祉サービスの実施、入所施設からの地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備、地域共生社会の実現に向けた取り組みが必要です。

2 自立支援協議会としての意見・取組み

(1) 精神障害者の地域移行・定着支援

＜関連する障害福祉計画の項目＞

- ・ 数値目標 2 入院中の精神障害者の地域生活への移行
- ・ グループホーム
- ・ 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援

ア 自立支援協議会としての意見

- バックアップ体制があれば、支援依頼があっても受けやすい。
- 地域の受け入れ先、単身アパートやGHが少ない。
- 退院先の選択肢があれば、地域移行は増えていく。

イ 自立支援協議会としての取組み

- 病院、地域関係機関の顔の見える関係づくりと役割分担を行っていく。
- 院内外プログラムの参加、共同実施を進めていく。
- ピアサポーターと支援を共同実施する。
- 地域移行のノウハウの研修会を開催する。
- 事例に即した勉強会を開催する。
- 個別給付申請を具体的に学べる機会を作る。
- 地域移行の理解を深めるため、まずは不動産屋に取り組みを知ってもらう。
- 事業対象者や病院、区役所職員への事業の説明、普及啓発を行う。

(2) 相談支援

<関連する障害福祉計画の項目>

- ・ 障害児相談支援
- ・ 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援

ア 自立支援協議会としての意見

- ライフステージの変化の際（児童期から成人期、成人期から介護保険への移行期）に支援が途切れたり、支援体制が変わることで混乱を招くことがある。
- 問題を抱えたまま、相談先につながらない方が存在する。
- 計画相談支援の意義及び目的が浸透しておらず、メリットが伝わっていない。

イ 自立支援協議会としての取組み

- セルフプランの数が多い。また、指定特定相談支援事業所が少ない。計画相談支援の拡大に向けて課題を整理していく。
- 相談支援ガイドブックを改訂する。
- 相談支援の質の向上のためには、人材育成が必要。国において相談支援従事者研修の見直しが予定されていることをふまえ、川崎市における人材育成に関する検討を進めていく。